

★第2回定例会議案審議結果一覽表

◎全員可決 ○多数可決 ×否決

議案番号	議 案 名	議決結果
★ 市 長 提 出 議 案		
第 5 7 号	平成19年度（2007年度）町田市一般会計補正予算（第1号）	○
第 5 8 号	町田市職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する条例の一部を改正する条例	◎
第 5 9 号	町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○
第 6 0 号	町田市急患センター条例の一部を改正する条例	◎
第 6 1 号	町田都市計画忠生土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例	◎
第 6 2 号	町田都市計画事業鶴川駅北土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例	◎
第 6 3 号	町田市宅地開発事業に関する条例の一部を改正する条例	◎
第 6 4 号	町田市下水道条例の一部を改正する条例	◎
第 6 5 号	町田市議会議員及び町田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	◎
第 6 6 号	リレーセンターみなみ機械設備更新工事請負契約	◎
第 6 7 号	バス（天然ガス車）購入	◎
第 6 8 号	消防ポンプ自動車購入	◎
第 6 9 号	町田第一小学校外15ヶ所 新JIS規格児童用机・椅子購入	◎
第 7 0 号	パソコン購入	◎
第 7 1 号	土地の買入れ	◎
第 7 2 号	町田市公共下水道事業（平成19年度から平成21年度までの事業の一部）に関する業務委託契約	◎
第 7 3 号	町田市公共下水道根幹的施設（成瀬クリーンセンター）の建設工事委託に関する協定（その6）	◎
第 7 4 号	町区域の新設及び変更について	○
第 7 5 号	字区域の廃止について	◎
第 7 6 号	字区域の廃止について	◎
第 7 7 号	町田市立学校設置条例の一部を改正する条例	◎
報告第1号	平成18年度（2006年度）町田市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求めることについて	承 認
報告第2号	町田市市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の承認を求めることについて	承 認
報告第3号	町田市市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の承認を求めることについて	承 認
報告第4号	環境・産業部公園緑地課車両による交通事故に係る損害賠償額の専決処分の承認を求めることについて	承 認
★ 議 員 提 出 議 案		
第 1 1 号	厚木基地における夜間連続離着陸訓練の中止等を求める意見書	◎
第 1 2 号	6430万件を超える不明な年金記録に対し一切の支給漏れ、支給不足の無いよう迅速かつ適正な対応を求める意見書	○
第 1 3 号	「消えた年金」問題を国の責任でただちに解決することを求める意見書	×
第 1 4 号	自衛隊による違憲・違法な国民監視活動の中止を求める意見書	×
第 1 5 号	後期高齢者医療制度について、高齢者の生活実態と意向に十分に配慮した仕組みとすることを求める意見書	×
第 1 6 号	都営住宅の使用承継制度の変更を中止し現行制度の継続を求める意見書	○
第 1 7 号	後期高齢者医療制度への国庫負担引き上げを求める意見書	×
第 1 8 号	義務教育就学医療制度等の東京都の医療制度の改善を求める意見書	◎
第 1 9 号	「心身障害者（児）通所訓練等事業」の継続・発展を求める意見書	◎

可決した
議案の
内容

割負担の対象を乳幼児（三歳児未満）から義務教育就学前までの者に拡大するため、所要の改正をするもので、平成二〇年四月一日から施行されます。

町田市急患センター条例
の一部を改正する条例

本年一〇月から障がい者歯科応急診療を開始するため、所要の改正をするもので、平成一九年一〇月一日から施行されます。

地方公務員災害補償法及び
地方公務員災害補償法施行規
則の改正に伴い、所要の改正
とするもので、公布の日から
施行されます。

町田市国民健康保険条例
の一部を改正する条例

七〇歳から七四歳までの療養費一部負担金の割合を一割から二割に変更し、療養費二

清算金を分割徴収する場合における利子の利率を定めるため、所要の改正をするもので、平成一九年七月一日から施行されました。

町田都市計画忠生土地
画整理事業施行に関する
条例の一部を改正する条
例

町田都市計画事業鶴川駅
北土地区画整理事業施行
に関する条例の一部を改
正する条例

清算金を分割徴収する場合
における利子の利率を定める
ため、所要の改正をするもの
で、平成一九年七月一日から
施行されました。

町田市宅地開発事業に関
する条例の一部を改正す
る条例

町田都市計画事業鶴川駅
北土地区画整理事業施行
に関する条例の一部を改
正する条例

清算金を分割徴収する場合における利子の利率を定めるため、所要の改正をするもので、平成一九年七月一日から施行されました。

町田市宅地開発事業に関する条例の一部を改正する条例

宅地開発事業に係る集会所
用地の整備基準を住戸の数
（計画戸数）から宅地の数
（計画宅地数）に変更するた
め、所要の改正をするもので
平成一九年七月一日から施行
されました。

町田市下水道条例の一部
を改正する条例

下水道法施行令の改正により、「亜鉛及びその化合物」の排水基準が強化されたことに伴い、町田市の排水基準を同施行令と同一の排水基準とするため、所要の改正をするもので、公布の日から施行されます。

老朽化が著しくなった機械設備等を更新するため工事請負契約をするものです。

町田市民バス（公共施設巡回ルート）及び地域コミュニティバス（金森地区）の運行に使用する車両を購入するものです。

消防ポンプ自動車購入

例

公職選挙法の改正に伴い、地方公共団体の長の選挙における選挙運動用ビラの作成費が公費負担となるため、所要の改正をするもので、公布の日から施行されます。

リレーセンターみなみ機械設備更新工事請負契約

稼動から二二年を経過し

子に買い換えるものです。

パソコン購入

学校ネットワーク整備事業に基づくパソコン等機器整備のためのパソコンを購入するものです。

町田市公共下水道事業(平成一九年度から平成二二年までの事業の一部)

に関する業務委託契約

鶴川処理区及び町田処理区の区域内における汚水幹線整備事業、面整備事業及び雨水幹線整備事業の一部の業務委託契約をするものです。

町田市公共下水道根幹的
施設（成瀬クリーンセン
ター）の建設工事委託に

焼却炉棟耐震補強ほかの工事を委託するものです。

A photograph of three men standing in front of a wood-paneled wall. The man on the left is wearing a dark suit and tie. The man in the center is wearing a light blue short-sleeved shirt and dark trousers. The man on the right is wearing a white short-sleeved shirt and khaki trousers. They are all smiling and holding a white certificate or document together.

新潟県中越沖
地震義援金

七月二三日に町田市議会議員一同は、日本赤十字社町田地区長である市長に平成一九年新潟県中越沖地震義援金として一七万五、〇〇〇円の申し出を行いました（写真）。また、四月二七日に平成一九年能登半島地震義援金として一七万五、〇〇〇円の申し出を行いました。この義援金は日本赤十字社石川県支部に送られました。

9月定例会のおしらせ(予定)																月	
9																日	
4 ㈬	5 ㈬	7 ㈬	10 月	11 ㈬	12 ㈬	13 ㈬	14 ㈬	18 ㈬	19 ㈬	20 ㈬	21 ㈬	25 ㈬	26 ㈬	27 ㈬	28 ㈬	4 ㈬	10 ㈬
本会議(提案理由説明)	議案説明会 全員協議会	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(質疑)	本会議(保健福祉)	常任委員会(企画総務・保健福祉)	常任委員会(文教生活・都市環境)	常任委員会予備日	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会予備日	決算特別委員会	議会運営委員会

日程は変更になる場合もあります。
 請願・陳情受付締切は、9月5
 日午後5時です。

議会での夏期
軽装について

地球温暖化防止・省エネ
ルギー対策として、本年六
月一日から九月三〇日まで
軽装で議会運営を進めてお
ります。ご理解をお願いい
たします。

会派の動き

【まちだ新世紀代表者の交代】
就任 佐藤 伸一郎
辞任 渋谷 武己
(六月二七日付)

◎「町田市議会だより」は新聞折込の他、市民センター等で配布しております。郵送（実費）も行っております。